

第213回珠算能力検定試験ご案内

1. 趣 旨

珠算は我が国特有の計算技術であり、我が国経済の発展に大きな役割を果たしていることは、ここにぜい言を要するまでもないことである。珠算技能の優劣が直接事務能率増進に、また企業経営の健全化に寄与するところ極めて大きく、常に珠算技能の確保向上が要望されている理由もここにある。

商工会議所においては、多年商工会議所法第9条第9号に基づき珠算能力検定試験を行い、個人の技能を検査測定し、社会的にその格付けを行ってきたが、これはただ単に個人の技能を格付けするばかりではなく、一面にそろばんの国家試験ともいべき性格のものであって、個人の技能を公に認め社会の福祉を増進するとともに、あわせて我が国珠算の健全なる向上発展に資せんとするものである。

このような観点から日本商工会議所と愛媛県商工会議所連合会並びに八幡浜商工会議所は日本珠算連盟の協賛を得てここに珠算能力検定試験を施行する次第である。

2. 主 催 日本商工会議所、愛媛県商工会議所連合会、八幡浜商工会議所
3. 協 賛 日本珠算連盟
4. 施 行 期 日 平成30年 6月10日(日) 午前9時より
5. 試 験 場 八幡浜商工会館
6. 試 験 者 資 格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はなし。
※中学生以上の受験者は本人確認のため、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証等)を持参のこと。
7. 募 集 期 間 平成30年4月16日(月)～平成30年5月24日(木)
8. 申 込 先 八幡浜商工会議所 〒796-0048 八幡浜市北浜一丁目3番25号 (0894)22-3411
八幡浜商工会議所備付の所定の申込用紙により、受験料添付のうえ申し込む。
9. 受 験 料 1級:2,300円 2級:1,700円 3級:1,500円 4級～6級:1,000円
(消費税込) 7級～10級:900円
10. 試験施行開始の時間 午前9時全国一斉に開始する。
11. 試験種目及び程度 珠算能力検定試験規制による。
12. 試 験 委 員 会場別に八幡浜商工会議所の試験委員をおく。
13. 試験施行方法 珠算能力検定試験施行順序を厳守して公正に行う。
14. 答 案 審 査 答案審査は八幡浜商工会議所の試験委員を中心として行う。
審査は検定試験規則、受験者への注意及び審査規則、審査内規により厳正公平に行う。
答案審査に当たって不正の事実を発見した時はその合格を取り消す。(規則第11条)
15. 合 格 点 1～6級は300点満点で合格点は1～3級は240点以上、4～6級は210点以上とする。7・8級は200点満点で合格点は120点以上、9・10級は200点満点で合格点は9級は120点以上、10級は60点以上とする。
16. 合格者の発表 平成29年6月29日(金)、午前10時から八幡浜商工会館1階ロビー及びホームページにおいて受験番号にて発表する。なお、団体で申し込みをした者は所属先に、個人で申し込みをした者は自宅に通知するものとする。
※電話での問合せ不可
17. 表 彰 合格者で満点合格した者はこれを表彰する。
18. そ の 他 検定試験に関する必要な事項は随意通知する。